

個人情報ファイル簿			
作成年月日 (修正した場合にあっては、直近の修正年月日)	令和3年6月1日	実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルの名称	児童家庭相談システム		
事務をつかさどる組織の名称	こども政策部 こども家庭支援課、こども福祉課 総務部 多様性社会推進課		
個人情報ファイルの利用目的	(児童虐待) ・子どもに関わる様々な相談及び児童虐待対応に関わる世帯の情報について、記録するため (DV相談) ・女性のための相談室で受けた相談を記録・保管し、適切に相談に応じるため ・主にDV被害者からの相談について、必要に応じて児童虐待担当部署と情報共有を図りながら支援するため		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 続柄 5. 住所 6. 国籍 7. 電話番号 8. メールアドレス 9. 所属機関 10. 世帯の情報 11. 主訴等 12. 子どもの状況 13. ケース情報 14. 会議情報 15. 相談経過記録		
記録範囲	市内在住の児童、当該児童の世帯員 相談者の世帯員、親族、関係者		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、関係機関からの情報提供等		
記録情報の経常的提供先	無		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	有
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル	非該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	該当
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数		
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目		
作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
備考			

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア(電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。